

●区社会福祉協議会の主な取組

緑区社会福祉協議会では「区域計画」の推進について、区役所及び地域ケアプラザと共に、全地区での地域課題の解決に向け様々な取組を行っています。令和元年度の取組の一部を紹介します。

お散歩カフェの取組み

●縁側のような気軽な場を利用して、顔を合わせることから始める近所づきあい

散歩の途中に靴を脱がずに気軽に立ち寄れる、縁側をイメージした事業「お散歩カフェ」の取組を進めています。

通りがかりに休憩したり、飲み物を持ち寄っておしゃべりしたり、自由に過ごす憩いと交流の場として、地域住民の方が自宅の敷地を活用したり、自治会の取組みや企業の地域貢献活動の一環として運営されています。

のぼりが出ていたら開催日。「のぼり」はオリジナルを区社協で作成し、運営者・団体に貸し出しています。

今年度、「やってみたい」という地域の方や事業所の方から声があがり、現在5か所のお散歩カフェが運営されています。

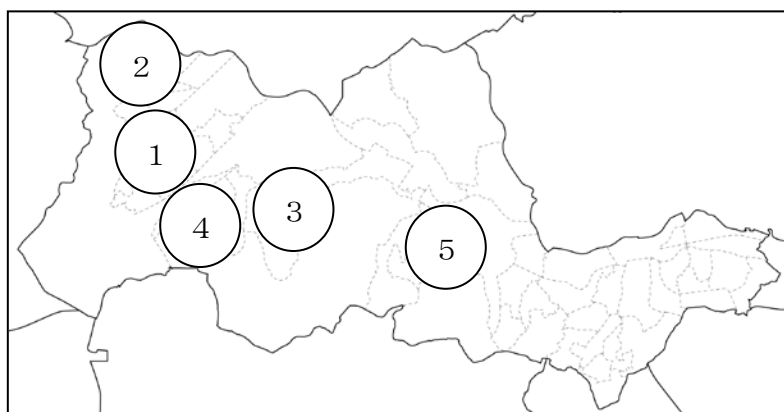
【次のような方・情報などを募集しています】

- 例) ●自宅の庭先・軒先やガレージ（または一部）等を貸して下さる方並びにもてなし役をして下さる方
- 敷地の隅や一角等を貸して下さる施設の方
 - 店先の一角や一部を貸して下さる企業や事業所、商店などの方 …… など

おかげさまで現在5か所!

①	②	③	④	⑤
お散歩カフェ「ふらっと」	お散歩カフェ「絵のあるスポットみどり」	お散歩カフェ「グッデイ Good☆Day」	お散歩カフェ「ゆるり YURURI」	お散歩カフェ「輪和話 わわわ」
長津田3丁目	長津田3丁目	新治町	霧が丘6丁目	台村町
火・金	不定期	水	不定期	不定期

緑区内「お散歩カフェ」分布図



生活困窮者（世帯）等に向けた「食」を通じた生活支援

●フードドライブ（食品の寄付受付）～「もったいない」を「ありがとう」へ～

フードドライブとはまだ食べられるのに、いろいろな理由で処分されてしまう食品を集めて『たべもの』を必要としている人や団体に届ける活動です。最近、「食品ロス」という言葉も出てきて、関心が高まっています。緑区社協では、年に3回募集強化期間を設定し、広く緑区内で広く呼びかけをさせていただいたほか、募集強化期間以外でも随時受付をしたところ、約1年間で延べ100名近い方からご協力をいただきました。本当にありがとうございました。

集まった食品は、この1年間でおよそ20件の個人・世帯とおよそ60件の団体にお渡し、活用をしていただきました。

●ペコペコ110番（食支援専用電話）の開設

フードドライブやセブンイレブンジャパン(株)等、企業からいただき集まった食品を、必要としている方や団体にお渡ししていますが、関係機関や相談者からの利用の問合せを受けるために、食支援専用電話「ペコペコ110番」を開設しました。まだまだ「ペコペコ110番」にかかってくる電話の件数は少ないですが、PRカードを作成し、区内地域ケアプラザの窓口等に置かせてもらい、周知に力をいれました。



緑区あんしんセンター

●円満相続講座 Part.1 と Part.2 を開催

緑区あんしんセンターは、高齢者や障害者の権利擁護に関する相談窓口です。

令和元年12月19日と令和2年1月22日の2回にわたり、一般区民を対象に正しい相続の知識の普及を目的とした講座を開催しました。講師は、区内で法務事務所を開設している司法書士に依頼し、1回目は、「争続」とならないための準備をテーマに、2回目は配偶者や子がない等将来の相続に不安がある方の必須対策を中心に講義が行われました。講義では、実際の相談場面の寸劇があり、想いを形にするためには正しい知識が必要であること、遺言作成が多くの人の場合、一番の相続対策になることを学びました。

両日とも講義終了後には参加者からの質問が相次ぎ、参加者の真剣さが伝わってくる講座となりました。緑区あんしんセンターでは、今後も権利擁護に関する知識の普及啓発、情報発信に取り組んでいきます。

